

「人権よろず相談所」のご案内

と き

平成 **30** 年 **6** 月 **1** 日 (金)
 午前 10 時から午後 3 時まで
 (受付は午前9時30分から午後2時まで)

秘密はかたく
守られます!



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

と ころ

宗像ユリックス

(宗像市久原400番地)

相 談 員

弁護士・人権擁護委員



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

ご相談は**無料**、
ご予約は**不要**です!

相
談
内
容

- 学校でのいじめや体罰、友人関係の悩み
 - インターネットによる悪質な書き込みなど…
 - 夫婦・離婚・親子・相続などの家族問題
 - 配偶者やパートナーからの暴力やデートDV
 - 騒音やいやがらせなどの近隣問題
 - 高齢者や障害者に対する暴言や虐待など
 - 名誉侵害、差別、プライバシーなどの問題
 - セクハラ、パワハラ、ストーカーなど
- このような問題にひとりで困っていませんか?

※相談時間は、お一人様20分程度とさせていただきます

※弁護士への相談は先着16名までとさせていただきます

問い合わせ先：福岡法務局人権擁護部 TEL (092) 739-4151

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員制度ができて今年で70周年を迎えました。

全国の人権擁護委員はこの日を中心として、その地域の実情に応じた人権相談や人権啓発行事などを通して、人権擁護委員制度の周知と人権尊重の普及高揚を図っています。

福岡人権擁護委員協議会では、地域の皆様に、人権擁護委員をより身近な存在に感じていただけるように「法務総合相談所」という名称を「人権よろず相談所」に改めました。本相談所では、これまでと変わらず、法律問題を含めた相談を受けておりますので、お気軽にご相談ください。

主催／福岡法務局・福岡人権擁護委員協議会